

農地中間管理事業の推進に関する法律（平成二十五年法律第一百号）第十八条第一項の規定により、次のとおり農用地利用集積等促進計画を認可しました。

令和七年九月五日

奈良県知事 山下 真

一 農用地利用集積等促進計画の概要

賃借権の設定等を受ける者		賃借権の設定等を受ける土地
氏名又は名称	住 所	
岩多 伴明	奈良市	奈良市矢田原町二五二〇番一、二六三八番、二六四〇番、二八八四番、二八九一番、二八九三番、二九一七番、二九二〇番、二九三一番、三〇〇二番及び三〇四一番

二 認可年月日

令和七年八月二十九日